

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年5月15日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社トーア紡コーポレーション
【英訳名】	Toabo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 賀寿則
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町三丁目1番4号
【電話番号】	大阪(06)6203-9964
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 川崎 隆行
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町三丁目1番4号
【電話番号】	大阪(06)6203-9964
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 川崎 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社トーア紡コーポレーション東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番7号 アクサ小伝馬町ビル4階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第7期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(百万円)	3,276	21,841
経常利益又は経常損失() (百万円)	260	512
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	506	353
純資産額(百万円)	7,385	7,689
総資産額(百万円)	36,011	34,777
1株当たり純資産額(円)	97.84	102.27
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	7.04	4.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	19.54	21.15
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	879	1,221
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	348	947
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,191	448
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,838	1,845
従業員数(人)	583	588

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第8期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第7期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千RMB)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 武漢光谷微電子股 有限公司	中国：湖北省	100,000	非繊維事業 (半導体ウェハー の製造)	25.00	役員の兼務等 有

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	583 (243)
---------	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	45 (18)
---------	---------

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
衣料事業(百万円)	707
インテリア産業資材事業(百万円)	1,028
非繊維事業(百万円)	207
合計(百万円)	1,943

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
衣料事業	1,430	291
インテリア産業資材事業	1,254	25
非繊維事業	666	148

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
衣料事業(百万円)	1,350
インテリア産業資材事業(百万円)	1,228
非繊維事業(百万円)	696
合計(百万円)	3,276

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年後半からの米国に端を発する金融危機が实体经济へと波及し、その影響が全世界を駆け巡り、経済の失速感が急速に強まりました。国内経済においても景気後退感が強まり、自動車業界・半導体業界をはじめとする市況悪化が続き、厳しい環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、昨年並みの実績を達成した部門もあったものの、全体として厳しい環境に左右されてのスタートとなりました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は3,276百万円、経常損失は260百万円、四半期純損失は506百万円となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

[衣料事業]

毛糸部門は、衣料品消費の落ち込みによる需要の減少と、低価格志向の影響を受け、大幅な減収となりました。

ユニフォーム部門は、少子化に景気後退が加わり学校向け、ビジネス向けとも減収となりました。

テキスタイル部門は、市況が厳しい中で、メンズ郊外型専門店向けの今期秋冬用商品が順調に推移し、微増収となりました。

この結果、衣料事業全体としましては、売上高1,350百万円、営業損失82百万円となりました。

[インテリア産業資材事業]

カーペット部門は、顧客の在庫調整による販売の減少により減収となりました。

ファイバー部門は、原着ポリプロ綿の販売低迷と、自動車関連の減産の影響を受け、減収となりました。また、金属繊維の加工につきましても減収となりました。

不織布部門は、特に自動車内装材向けで、自動車メーカーの昨年後半からの減産が今年に入っても続き、需要回復の兆しが見えない状況の中で、大幅な減収となりました。

この結果、インテリア産業資材事業全体としましては、売上高1,228百万円、営業損失149百万円となりました。

[非繊維事業]

半導体部門は、新規事業として環境関連ビジネスにおけるLED保安球の製造等を立上げましたが、主力商品である電動工具用のモジュール品や家電用の半導体素子の落ち込みにより、減収となりました。

ファインケミカル部門は、電子部品用途の高機能フィルム向け材料の不振が響き、大幅な減収となりました。

不動産部門はほぼ計画どおりに推移いたしました。

自動車教習部門は、少子化による入校生減少や免許離れに対処すべく生徒募集活動に注力した結果、ほぼ計画どおり推移いたしました。

この結果、非繊維事業全体としましては、売上高696百万円、営業利益89百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末比1,233百万円増加し、36,011百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比1,537百万円増加し、28,626百万円となりました。その主な要因は、短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度比304百万円減少し、7,385百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ993百万円増加し、2,838百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失502百万円を計上しておりますが、主な増加要因としては非資金的支出費用である減価償却費145百万円及びたな卸資産評価損245百万円、主な減少要因としてはたな卸資産の増加214百万円、仕入債務の減少428百万円等により営業活動による資金は879百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出157百万円及び関係会社出資金の払込による支出92百万円等により、投資活動による資金は348百万円の使用となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増加額894百万円及び長期借入れによる収入2,205百万円、長期借入金の返済953百万円等により、財務活動による資金は2,191百万円の獲得となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は13百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,000,000
計	143,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,063,210	72,063,210	東京、大阪の各証券取引 所(以上各市場第一 部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	72,063,210	72,063,210	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	-	72,063,210	-	3,439	-	1,566

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 148,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,673,000	71,665	-
単元未満株式	普通株式 242,210	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,063,210	-	-
総株主の議決権	-	71,665	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株あります。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)トーア紡コーポレーション	大阪市中央区瓦町三丁目1番4号	148,000	-	148,000	0.21
計	-	148,000	-	148,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	56	56	65
最低(円)	43	42	53

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,875	1,853
受取手形及び売掛金	2,814	2,892
商品及び製品(半製品含む)	2,670	2,601
仕掛品	379	973
原材料及び貯蔵品	1,282	765
その他	264	406
貸倒引当金	18	19
流動資産合計	10,269	9,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,731	1 3,788
機械装置及び運搬具(純額)	1 964	1 978
土地	18,063	18,063
建設仮勘定	285	140
その他(純額)	1 78	1 80
有形固定資産合計	23,123	23,050
無形固定資産		
無形固定資産合計	217	220
投資その他の資産		
投資有価証券	1,545	1,585
その他	1,344	937
貸倒引当金	112	113
投資損失引当金	376	376
投資その他の資産合計	2,400	2,033
固定資産合計	25,741	25,305
資産合計	36,011	34,777

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,088	1,362
短期借入金	8,584	7,129
1年内償還予定の社債	480	360
未払法人税等	43	29
賞与引当金	74	-
その他	1,072	1,620
流動負債合計	11,343	10,501
固定負債		
社債	1,830	1,450
長期借入金	5,720	5,022
繰延税金負債	5,814	5,825
退職給付引当金	1,130	1,142
長期預り敷金保証金	2,568	2,846
その他	219	299
固定負債合計	17,283	16,587
負債合計	28,626	27,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,439	3,439
資本剰余金	3,069	3,069
利益剰余金	285	935
自己株式	15	15
株主資本合計	6,778	7,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324	354
繰延ヘッジ損益	122	317
為替換算調整勘定	54	111
評価・換算差額等合計	256	74
少数株主持分	349	334
純資産合計	7,385	7,689
負債純資産合計	36,011	34,777

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高	3,276
売上原価	2,731
売上総利益	544
販売費及び一般管理費	687
営業損失()	142
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
その他	8
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	85
持分法による投資損失	5
為替差損	6
その他	31
営業外費用合計	127
経常損失()	260
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産廃棄損	0
たな卸資産評価損	245
特別損失合計	245
税金等調整前四半期純損失()	502
法人税、住民税及び事業税	15
少数株主損失()	10
四半期純損失()	506

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	502
減価償却費	145
退職給付引当金の増減額(は減少)	12
貸倒引当金の増減額(は減少)	2
賞与引当金の増減額(は減少)	74
受取利息及び受取配当金	1
支払利息	85
固定資産廃棄損	0
たな卸資産評価損	245
売上債権の増減額(は増加)	85
たな卸資産の増減額(は増加)	214
仕入債務の増減額(は減少)	428
長期預り敷金・保証金の増減額(は減少)	4
その他	205
小計	733
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	143
法人税等の支払額	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	879
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	28
投資有価証券の取得による支出	1
関係会社出資金の払込による支出	92
有形固定資産の取得による支出	157
無形固定資産の取得による支出	67
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	894
長期借入れによる収入	2,205
長期借入金の返済による支出	953
社債の発行による収入	585
社債の償還による支出	100
建設協力金の返還による支出	272
割賦債務の返済による支出	23
配当金の支払額	144
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	31
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	993
現金及び現金同等物の期首残高	1,845
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,838

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)</p>
<p>1. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 武漢光谷微電子股份有限公司は、合併会社設立により当第1四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社の数 7社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失はそれぞれ26百万円増加、税金等調整前四半期純損失は272百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)</p>
一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法については、当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が、前連結会計年度末に算定した値と著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算出しております。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び一部の連結子会社は、耐用年数省令の改正を契機に、資産の利用状況を見直した結果、一部の機械装置について、当第1四半期連結会計期間から、耐用年数を主として10年から7年に短縮しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(たな卸資産の区分表示の変更)

当社、東亜紡織(株)(大阪市)及びトーア紡マテリアル(株)は当第1四半期連結会計期間から基幹システムを変更しており、これを契機にたな卸資産の区分を見直した結果、従来中間生産品の一部と未使用の買入品は「仕掛品」として表示していましたが、より実態に則した区分にするため、中間製品の一部は新たに「半製品」勘定を設け、「商品及び製品(半製品含む)」に表示することにしました。また、未使用の買入品は「原材料及び貯蔵品」として表示することにしました。

なお、前連結会計年度末に仕掛品に含まれる中間製品の金額は167百万円であり、原材料の金額は、378百万円であります。

(賞与引当金)

当第1四半期連結会計期間末においては賞与の支給額を確定させることが困難なため、賞与支給見込額の当第1四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております。

なお、前連結会計年度末においては、従業員への賞与支給額が確定し一部を除いて支給しております。前連結会計年度に属する額は「未払費用」3百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,636百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,432百万円であります。
2 受取手形割引高 637百万円	2 受取手形割引高 1,621百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与・雑給	190百万円
運賃・保管料	76
賞与引当金繰入額	25
退職給付費用	9
貸倒引当金繰入額	1
見本費	51
2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	2,875
預入期間が3か月を超える定期預金	36
現金及び現金同等物	2,838
2. 重要な非資金取引の内容	
「投資その他の資産」の「その他」に含まれる関係会社出資金には、当第1四半期連結会計期間に完了した関係会社である武漢光谷微電子股?有限公司の出資払込により仮払金から振替処理したものの250百万円が含まれております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 72,063千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 150,718株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	143	2.00	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余 金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	衣料事業 (百万円)	インテリア 産業資材事 業(百万円)	非繊維事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,350	1,228	696	3,276	-	3,276
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	69	70	(70)	-
計	1,350	1,230	766	3,346	(70)	3,276
営業利益(損失)	82	149	89	142	0	142

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

衣料事業：毛織物・毛糸及び二次製品の製造・販売

インテリア産業資材事業：カーペット・毛布・不織布等、繊維製品の製造・販売

非繊維事業：半導体の検査・加工、化成品の製造・販売、自動車教習、ショッピングセンター及びビル賃貸事業、ゴルフ練習場の運営等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失が「インテリア産業資材事業」で26百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在来子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、当第1四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、耐用年数省令の改正を契機に、資産の利用状況を見直した結果、一部の機械装置について、当第1四半期連結会計期間から、耐用年数を主として10年から7年に短縮しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業損失が「衣料事業」で0百万円、「インテリア産業資材事業」で1百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末に係るデリバティブ取引については、全てヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	97円84銭	1株当たり純資産額	102円27銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	7円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(百万円)	506
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	506
期中平均株式数(千株)	71,913

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間

(自平成21年1月1日
至平成21年3月31日)

1. 連結子会社である東亜紡織株式会社(大阪市)は、関連会社である無錫中亜毛紡織印染有限公司において、回収が遅延している債権を返済する訴えを中国江蘇省無錫市第一毛紡織染廠及び無錫奧新毛紡織染有限公司に対し提訴していましたが、平成21年4月1日付けにて江蘇省高等人民法院より民事調停書が発行され、和解合意に至りました。合意内容は以下のとおりであります。
- (1) 無錫市第一毛紡織染廠及び無錫奧新毛紡織染有限公司は1,122万円を補償金として東亜紡織株式会社(大阪市)に支払う。
- (2) 東亜紡織株式会社(大阪市)は無錫市第一毛紡織染廠の無錫東亜毛紡織有限公司における持分23%を1,522万円で譲り受ける。
2. 連結子会社である無錫東亜毛紡織有限公司は無錫産業発展集团有限公司(各産業国営企業を統括する中国国営企業)と平成21年4月7日に「無錫東亜毛紡織有限公司土地使用権の買収及び全面移転の補償に関する協議書」に調印しました。これによって無錫東亜毛紡織有限公司の平成21年12月31日までに移転明け渡しを条件に移転補償金1,923万円が無錫東亜毛紡織有限公司に支払われることとなりました。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

リース取引については、当1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」を早期適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(訴訟)

重要な後発事象をご覧下さい。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社トーア紡コーポレーション

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 加地 敬 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高井 晶 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーア紡コーポレーションの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーア紡コーポレーション及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に、連結子会社である東亜紡織株式会社（大阪市）が提訴していた訴えが平成21年4月1日付けで和解合意した旨とその内容が記載されている。
3. 重要な後発事象に、連結子会社である無錫東亜毛紡織有限公司は平成21年4月7日に「無錫東亜毛紡織有限公司土地使用権の買取及び全面移転の補償に関する協議書」に調印した旨とその内容が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。